

## 六ヶ所村特定環境保全公共下水道事業経営戦略

団 体 名 : 青森県六ヶ所村

事 業 名 : 特定環境保全公共下水道事業

策 定 日 : 令和 5 年 12 月

計 画 期 間 : 令和 5 年度 ~ 令和 14 年度

### 1. 事業概要

#### (1) 事業の現況

##### ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成14年度 (20年目)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法適用(全部適用) (平成21年4月法適用)
処理区域内人口密度	30.9人/ha (令和3年度現在)	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	1処理区(北部処理区)		
処理場数	1処理場(北部浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	平成27年度に六ヶ所村汚水処理構想を策定済みであるが、特定環境保全公共下水道事業では実施予定は無し。		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

##### ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	●基本使用料：550円/月(8立方メートルまで・税抜) ●超過使用料：60円(排水量1立方メートルあたり・税抜)				
業務用使用料体系の 概要・考え方	●基本使用料：750円/月(10立方メートルまで・税抜) ●超過使用料：75円(排水量1立方メートルあたり・税抜)				
その他の使用料体系の 概要・考え方	●水道水以外の水を使用した場合は、排水量1立方メートルあたり50円の使用料体系を採用。				
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和元年度	1,397 円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和元年度	1,501 円
	令和2年度	1,397 円		令和2年度	1,517 円
	令和3年度	1,397 円		令和3年度	1,522 円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

##### ③ 組織

職 員 数	●5名在籍(全て損益勘定職員)
事業運営組織	●六ヶ所村における下水道事業は、六ヶ所村上下水道課にて運営している。

(2)民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	●管渠施設 調査・修繕・清掃業務を仕様発注により業務委託している。 ●処理場 運転管理業務等を仕様発注により業務委託している。
	イ 指定管理者制度	●未採用
	ウ PPP・PFI	●未採用
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	●未採用
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	●未採用

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。  
\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3)経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

令和3年度決算に基づく経営比較分析表による分析を行っている。  
特に、六ヶ所村下水道事業における課題としては、汚水処理原価が全国平均や類似団体平均に比べて高い傾向にあり、また、使用料も低い水準にあることから、経費回収率がやはり全国平均や類似団体平均に比べて非常に低く、下水道事業の経営健全化の観点からは改善の必要性があるものと考えられる。

2. 将来の事業環境

(1)処理区域内人口の予測

●本村では行政人口が減少しており、将来値については、事業計画での設定値を踏襲し、毎年度0.3%減少することを見込んでいる。  
●将来の処理区域内人口については、汚水処理区域の拡大は予定しておらず、行政人口の減少度合いを反映することを見込んでいる。

(2)有収水量の予測

●水洗化率が向上することを見込んだ結果、水洗化人口は令和11年度までは微増となる見通しであり、それ以降は減少に転ずる見通し。  
●将来の有収水量については、水洗化人口と同様の動向になる見通しである。

(3)使用料収入の見通し

●有収水量の減少に伴い、使用料収入も減少する見通しである。

(4)施設の見通し

●現状以上の施設の増設は予定しておらず、農業集落排水事業との施設統合により、公共下水道施設の稼働率が向上し、汚水処理全体の効率性向上が図られるものと考えられる。  
●公共下水道事業は供用開始から20年が経過し、処理場施設の機械電気設備を中心に、老朽化対策が必要な施設が発生するものと見込まれる。ストックマネジメント計画に基づき、計画的な改築事業を推進する。

(5)組織の見通し

●今後は改築事業が本格化することもあり、事業を確実に遂行する必要があることから、必要な業務執行体制の確保に努める。  
●今回の経営戦略では、業務体制は現状維持を見込んでいる。

# 経営比較分析表（令和3年度決算）

青森県 六ヶ所村

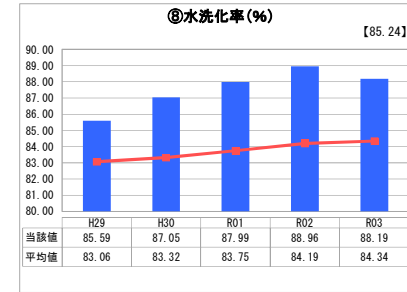
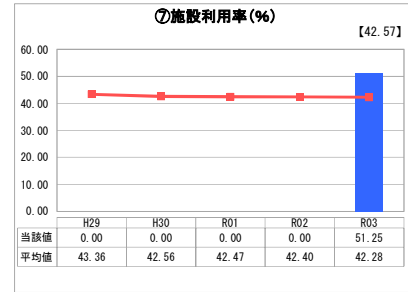
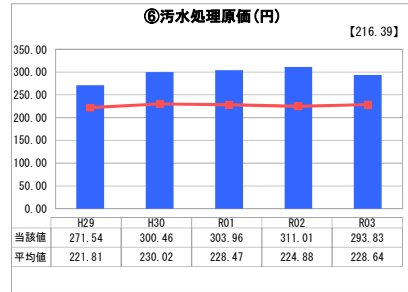
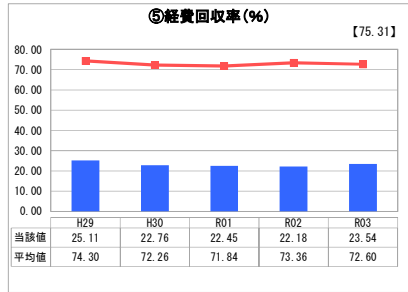
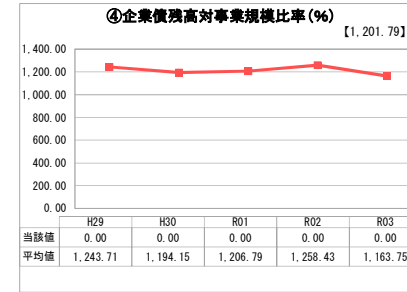
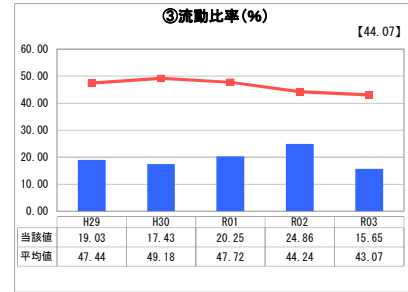
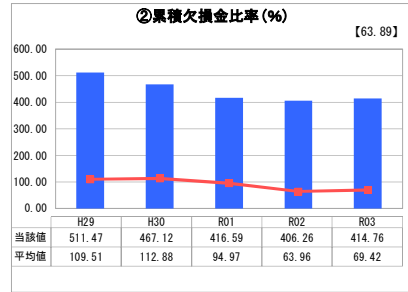
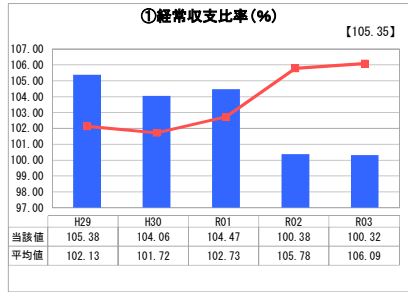
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家産料金(円)
-	70.55	27.62	81.56	1,397

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
9,999	252.69	39.57
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
2,752	0.89	3,092.13

**グラフ凡例**

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 令和3年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

経常収支比率は100%を超えているものの、経費回収率は20%程度で推移しており、使用料によって必要経費を賄うことが出来ていない状況である。そのため一般会計からの繰入金に頼っている。経常収支比率が前々年度と比べ減となった理由として、収支不足分に合わせて一般会計からの繰入を行ったためである。

累積欠損金比率は、公営企業化した際の欠損金が大きく、まだまだ高い標準となっているため、経費回収率を高める等の改善が必要となる。

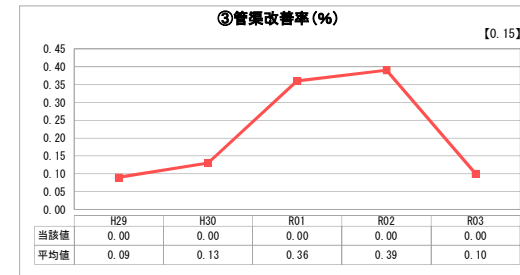
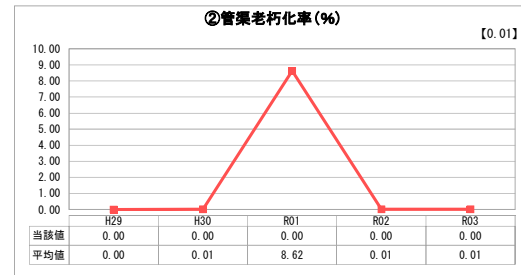
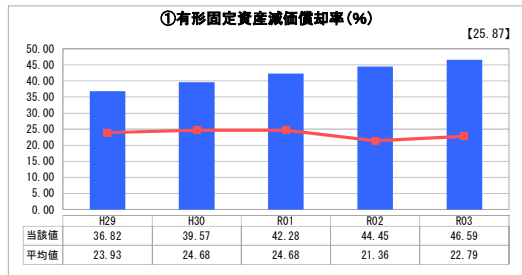
水洗化率は高い標準となっているものの、汚水処理原価は類似団体と比較し、高額となっているため、ストックマネジメント計画などにより、効率的な施設運営を図っていく必要がある。

### 2. 老朽化の状況について

特別環境下水道の公共開始は平成14年からであり、比較的新しいため、老朽化による更新は現状まだ行っていない。

今後、施設の設備の耐用年数が経過して来ることから、個々の資産の老朽化について詳細なストックマネジメント計画を策定し、適切な点検・更新を進めていくように努める。

## 2. 老朽化の状況



## 全体総括

整備が概ね完了し、水洗化率も高い水準となっているが、経費の回収は使用料収入で賄うことができず、一般会計からの繰入金に頼っている状況であるため、必要に応じて料金の見直しを慎重に検討し、一般会計の繰入金の抑制を図る必要がある。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

### 3. 経営の基本方針

<p>&lt;第4次六ヶ所村振興計画（2016→2025）&gt;の基本理念に基づいて、公共下水道事業の推進を図っていく。 【下水道事業の基本方針】</p> <p><b>施策1：下水道施設の改築更新事業の推進</b> ▽ストックマネジメント計画に基づき、ライフサイクルコストを重視した改築事業を推進する。</p> <p><b>施策2：公共下水道施設の適正な維持管理</b> ▽処理施設の適正な運転と管理の遂行に努める。 ▽管渠の事故防止のため、計画的な調査と維持管理を実施する。 ▽自然災害等の緊急時対応のため、下水道危機管理体制を整備する。</p> <p><b>施策3：公共下水道事業の経営の安定</b> ▽下水道事業を持続的かつ安定的に経営していくため、収入・支出の両面から経営健全化に取り組む。</p>
--

### 4. 投資・財政計画（収支計画）

- (1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり  
※ 赤字がある場合には（3）において、その解消方法が示されていることが必要

- (2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

#### ① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	下水道事業を持続するために、ストックマネジメント計画に基づく、計画的かつ効果的な老朽化対策を、中長期的な観点をもって実施する。
-----	---

#### <投資等の計上方法>

投資等の計上に関しては、事業費の平準化を考慮したストックマネジメント計画に基づいているほか、汚水整備等に関しては、近年の工事請負額の動向等を反映した設定としている。

- ①汚水整備 近年の投資額の実績等から事業費を設定。
- ②改築事業（処理場）：ストックマネジメント計画の長期シナリオと実施計画等を基に事業費を設定。
- ③改築事業（マンホールポンプ）：近年の投資額の実績等から事業費を設定。
- ④改築事業（管路施設）：老朽化対策のための、点検費用と調査費用を計上。



#### ② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	現行の補助制度を活用しながら、下水道利用者の負担や村全体の財政状況を考慮したうえで、財源を設定する。
-----	--

#### 1) 建設財源

●建設財源となる国庫補助金や企業債は、建設改良費の内容に応じて、現行の国の補助制度により算定される額を計上している。

#### 2) 使用料、一般会計繰入金

●下水道使用料は現行使用料体系による収支を基に検討した結果、下水道事業着手における経緯や一般会計の財政状況等を考慮し、当面は下水道使用料の改定は見送るものとした。

●使用料収入の減少による経費回収率を現状より低下させないことを目標に、普及促進等に積極的に取り組む。

●一般会計繰入金については、総務省が一般会計が負担することを位置付けた経費に充当するもののほか、維持管理費や資本費の財源不足分についても対象として計上している。

#### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

●投資以外として、施設の維持管理費や職員人件費等を計上している。

●維持管理費等については、過去の実績を基に、物価上昇や処理水量の増加等を見込んだ設定となっている。

●職員人件費等は現行体制維持を前提としているが、職員給与の上昇を見込んでいく。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益（法適用）又は実質収支（法非適用）が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画（収支計画）に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	●農業集落排水事業の公共下水道事業への接続を実施する。 ●これ以外の施策については、現段階では具体的な計画は無いが、国・県の動向や先進事例を考慮しながら、適宜導入の可能性を検討する。
投資の平準化に関する事項	●改築事業においては、ストックマネジメント計画において、事業費の平準化を図った計画となっている。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	●近年の維持管理コスト上昇や人員不足などを踏まえ、コスト削減や体制確保、技術的なノウハウの活用等も期待されるため、先進事例等を考慮しながら検討することを視野に入れる。
その他の取組	●上記以外の今後の投資に関する取り組みについて、現段階では具体的な予定は無いが、国や先進事例の状況を注視し、必要に応じて検討を進める。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	●本村の下水道事業に関する経緯や本村の財政状況を踏まえ、当面は使用料改定を行わない方針としており、5年後の経営戦略の見直し時に、再度使用料のあり方を検討する。
資産活用による収入増加の取組について	●現時点では、適当な資産を保有していないため、現時点では予定していない。
その他の取組	●上記以外の今後の投資に関する取り組みについて、現段階では具体的な予定は無いが、国や先進事例の状況を注視し、必要に応じて検討を進める。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	●近年の維持管理コスト上昇や人員不足などを踏まえ、コスト削減や体制確保、技術的なノウハウの活用等も期待されるため、先進事例等を考慮しながら検討することを視野に入れる。
職員給与費に関する事項	●各種業務に対して効率化を図り、職員給与費の増加を抑制する。
動力費に関する事項	●施設更新時に省電力設備の導入の検討、運転操作方法の調整による動力費の削減を図る。
薬品費に関する事項	●効率的な維持管理による薬品費の削減を図る。
修繕費に関する事項	●効率的な維持管理による修繕費の削減を図る。
委託費に関する事項	●管渠の計画的な調査・点検、施設の最適な維持管理による抑制により委託費の削減を図る。
その他の取組	●上記以外の取り組みについて、現段階では具体的な予定は無いが、国や先進事例の状況を注視し、必要に応じて検討を進める。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	●総務省や国土交通省の方針に基づき、5年おきを目途に経営戦略の見直しを行う。
---------------------	--